

亀山市子ども・子育て支援事業計画に関する実績等報告書(令和元年度)

(健康福祉部子ども未来課)

■計画の基本情報

計画期間	H 27 ~ R 1 年度												
位置付け	本計画は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画。												
目的・概要	すべての子どもの良質な生育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的に、「質の高い学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」をめざす。												
計画の骨格	<div style="text-align: center;"> <p>〈基本理念〉</p> <p>子どもの笑顔が輝く</p> <p>子育て交流のまち かめやま</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>〈めざす子ども像〉</p> <p>希望に輝く</p> <p>心ゆたかな亀山の子どもたち</p> </div> <table style="width: 100%; margin-top: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">基本目標</th> <th style="width: 50%;">基本施策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 たくましい子どもを育む幼児教育・保育のまち</td> <td>(1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実</td> </tr> <tr> <td>2 保護者の主体的な子育てを支えるまち</td> <td>(1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実</td> </tr> <tr> <td>3 子どもを健やかに産み育てるまち</td> <td>(1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援</td> </tr> <tr> <td>4 配慮を必要とする子ども・子育て家庭を支えるまち</td> <td>(1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実</td> </tr> <tr> <td>5 仕事と子育てを両立できるまち</td> <td>(1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進</td> </tr> </tbody> </table>	基本目標	基本施策	1 たくましい子どもを育む幼児教育・保育のまち	(1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実	2 保護者の主体的な子育てを支えるまち	(1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実	3 子どもを健やかに産み育てるまち	(1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援	4 配慮を必要とする子ども・子育て家庭を支えるまち	(1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	5 仕事と子育てを両立できるまち	(1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進
基本目標	基本施策												
1 たくましい子どもを育む幼児教育・保育のまち	(1)魅力ある就学前教育・保育の推進 (2)家庭教育力・地域の教育力の向上 (3)豊かな心を育む切れ目のない子ども支援の推進 (4)子どもの健全育成活動の充実												
2 保護者の主体的な子育てを支えるまち	(1)子どもの居場所の充実 (2)多様なニーズに応じた保育・子育て支援事業の充実 (3)地域の子育て力向上のための支援の充実 (4)子育て相談・情報提供の充実												
3 子どもを健やかに産み育てるまち	(1)子どもや母親の健康支援 (2)次代の親の育成 (3)小児医療についての支援及び経済的支援 (4)不妊・不育症治療への支援												
4 配慮を必要とする子ども・子育て家庭を支えるまち	(1)児童虐待防止等要支援児童へのきめ細かい取組の充実 (2)発達支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実 (3)ひとり親家庭等の自立のための支援の充実												
5 仕事と子育てを両立できるまち	(1)仕事と子育ての両立支援 (2)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進												

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (R1)	目標値
1					
2	別紙 子ども・子育て支援事業計画	目標事業量	一覧表のとおり		
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>待機児童解消に向け、新たな認定こども園の整備に向けた地域との協議を進めるとともに、保育の必要性に応じた適切な入所事務等に努めた。また待機児童館を有効に活用し、緊急的な保育利用への対応を行った。また、子どもの居場所の充実のため、21支援の放課後児童クラブの運営支援等を行いつつ、亀山南小学校区での施設整備と川崎小学校区での1箇所の新設を支援や、引き続き長期休暇子どもの居場所事業などにより、受入環境の充実を図った。さらに、旧西谷邸(西町)での地域小規模児童養護施設整備への支援を行い、市内での児童短期支援施設の受入環境の向上を図った。また、「かめやまげんきっこフェスティバル」や、地域子育て支援センターでの行事等を通じた活動や、SNSを活用した情報発信の仕組みづくりを行った。</p>
成果	<p>待機児童の解消に向けて、小規模保育事業等を活用し、保育の必要性等に応じた適切な利用調整を行いつつ、待機児童館を有効活用しながら、急な保育の必要性の高い児童の受入を行うことができた。</p> <p>また、放課後児童の見守りについては、新たな施設整備等(亀山南小・川崎小)により、児童の過ごす環境の改善を図ることができた。さらに、長期休暇子どもの居場所事業についても、事業の認知度の向上から、利用者が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校の際にも、事業を拡大実施することで、保育所・認定こども園・放課後児童クラブとともに、保護者の就労環境を支えることができた。</p>
総合計画 推進への 寄与度	<p>仕事と子育てが両立に向けて、未就学児の保育所等から、小学生の放課後児童クラブや長期休暇子どもの居場所事業により、保護者が安心して働ける環境整備を図ることができた。</p> <p>また、SNSを活用した仕組みづくりを行ったことで、子育て世帯のネットワークづくりにつなげることができた。</p>



反省点・課題	<p>低年齢児の受入規模の拡充に向けて、民間事業者との小規模保育事業等の開設に向けた協議等は行ってきたものの、開設には至っておらず、新たな認定こども園の整備を含めた施設の再編により、低年齢児を中心とした受入規模の拡大が必要な状況となっている。</p>
--------	---



今後の方向性	<p>今後の待機児童解消に向けた必要な供給量の確保方策等を示した、第2期子ども・子育て支援事業計画に沿って、必要な施設整備を進めるための諸準備を進める。</p>
--------	--

別紙 子ども・子育て支援事業計画 目標事業量一覧表

項目	単位等	目標値(R1)	令和元年度	
教育保育事業	1号認定提供数(人)	806	504	
	2号認定提供数(人)	814	916	
	3号認定提供数(人)	499	479	
認定こども園	設置箇所数(箇所)	3	2	
延長保育事業	設置箇所数(箇所)	6	6	
	利用児童数(人)	245	221	
放課後児童健全育成事業	設置箇所数(箇所)	18	18	
	利用児童数(人)	605	618	
子育て短期支援事業	市内設置箇所数(箇所)	1	未設置	
	市外設置箇所数(箇所)	10	7	
	利用児童数(人)	65	20	
市内小規模児童養護施設	設置箇所数:(箇所)	1	1	
地域子育て支援拠点事業	設置箇所数(箇所)	7	5	
	利用児童数(人)	2,098	2470	
一時預かり事業	1号認定	設置箇所数(箇所)	2	3
		利用児童数(人)	520	386
	2号認定	設置箇所数(箇所)	2	2
		利用児童延べ数(人)	293	163
病児・病後児保育事業	設置箇所数(箇所)	5年間で実施 に向け検討	未設置	
	利用児童数(人)		未実施	
子育て援助活動支援事業	利用人数(人)	690	1122	
利用者支援	設置箇所数(箇所)	1	未実施	
妊婦健康診査	提供可能回数(人)	5,782	4368	
乳児家庭全戸訪問事業	提供可能数(人)	413	376	
養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業	提供可能数(人)	20	36	
市内児童発達支援センター等の設置	設置箇所数(箇所)	1	未設置	
	利用児童数(人)	30	未実施	